

栃木労働局長と宇都宮労働基準監督署長が、 合同で建設工事現場の公開監督を実施しました。

(令和6年12月9日)

令和6年12月9日(月)、栃木労働局長(川口 秀人)と宇都宮労働基準監督署長(野澤 卓也)は合同で、建設工事現場の公開監督を実施しました。

通常、労働基準監督機関が監督指導を公開することはありませんが、労働災害防止について広く周知するため、施工業者等の了承を得て特別に公開したものです。

公開監督を実施したのは、株式会社テックスが施工する(仮称)宇都宮一条計画工事です。

冒頭挨拶のなかで川口局長より「これから年未年始にかけては作業が繁忙となること等により労働災害の発生がより懸念される。栃木労働局では、12月1日から1月31日までを『年未年始無災害運動期間』と定め、労働災害防止のための一層の取組みをお願いしている。」と災害防止への取組強化を要請しました。



その後、施工業者より、工事概要や労働災害防止への取組などについての説明を受けてから、工事現場の巡回を行いました。

現場では、鉄骨組立や屋上防水工事等の作業中でしたが、足場の設置や墜落制止用器具の適切な使用など墜落災害防止の措置が確実に実行されていること、転倒防止への配慮が行われていることなどが確認できました。

巡回後、野澤署長が「墜落防止対策が確実に実施されているとともに、場内も整理整頓され、良好に管理されている。」と講評したうえで、栃木県内において労働災害による死亡事故が急増していることを説明。事故原因として特に墜落・転落が多く、「建設3大災害」と言われる「墜落・転落災害」「建設重機災害」「崩壊・倒壊災害」の一つでもあることから、対策の徹底を要請しました。また、併せて、職場内で声をかけ合って、「あわてる」「あせる」「あなどる」を「しない・させない」ための声かけ運動への取り組みについても要請しました。

栃木労働局では、今後も建設工事業における労働災害防止対策に取り組んでいくこととしています。

